

陳 情	受 理 番 号	181	受 理 年 月 日	令和7年2月7日	付 託 委 員 会	教育福祉
件 名	那覇市のこども達の保育環境を守るための調査について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

那覇市のこども達の保育環境を守るための調査について（陳情）

1. 陳情の要旨

下記の（１）～（５）を市（こどもみらい部）に要請してください

（１）入園前健康診断実施を各園判断とする本市通知（別紙１）について、同対応の根拠となっている２０２４年１０月２日以前までの入園前健康診断の実施に対する保護者からの苦情件数、正式受理した意見内容を公開すること

（２）前述本市通知（以後、市通知という）について

「入園前健康診断を行わない場合、入園児童の安全性確保が困難になる恐れがある」旨を保護者に周知すること、及び安全性の優先順位を下げてでも入園前の健康診断の保護者負担軽減を望んでいるのかを調査すること

（３）入園前健康診断を行わない場合、各保育施設の保育士・職員の精神的負担がどれほど増加するのかを聞き取り、アンケート等により調査をすること

（４）市通知について、本市が掲げる「こどもまんなか社会の実現」及び今後、本市が制定予定のこどもの権利条約令との整合性を明らかにすること

（５）市通知について下記の事項を示すこと

- ・入園前健康診断を実施する場合の費用を各保育施設の施設型給付費にて対応することを義務づける法的根拠

- ・入園前健康診断を実施する場合の費用を各園で負担し保護者あるいは本市の負担としないことを義務付ける法的根拠

- ・入園前健康診断を実施する場合の費用を各保育施設の施設型給付費にて対応する場合の公定価格の算出根拠

2. 陳情の理由

2024年10月2日、本市こども保育教育課より市内就学前教育保育施設長に対して別紙2が発出され、同月10日に各施設長向けに説明会が下記のとおり開催され市の方針が一方的に示されました。

- ・保育受け入れ可否の判断と環境整備に必要となる資料として保護者に求めてきた入園前の医療機関の健康診断書の提出を令和7年度より廃止する
- ・本市が統一様式にて提出を求めてきた児童表を令和7年度より各園独自様式とする

本市の説明通りに入園前健康診断提出の廃止措置が行われた場合は、下記の状況になると危惧していることから保育現場からは非常に強い不安と懸念の声がありました。

- ・内定児童の健康情報を正確に把握することができない
- ・アレルギー疾患や基礎疾患などにかかる保育事故が発生する可能性がある
- ・保育施設側の園児受け入れリスク増大により保育事業の継続が困難になる可能性がある
- ・地域保育を支える保育士1人1人の業務遂行上のリスク負担が過度に増大する可能性がある
- ・負担が増えることで保育士確保がさらに困難になる可能性がある

その後、2025年1月23日本市長より別紙1が発出され、同日に下記のとおり説明会がありました。

- ・「入園前の健康診断書（入所内定児童用）の取り扱いについて、入園前の健康診断を本市から児童宛てに発送し、健康診断を実施する場合の費用は各保育施設の施設型給付にて対応することとする（保護者負担としない）」

今回の一連は、本市の地域保育に関わる関係者との合意形成や情報共有の欠如及び複数の事象について不明な点が多数あり、地域保育の現場に大変な混乱と不信感を生じさせています。

具体的な混乱の原因は、下記のとおりです。

- ・入園前健康診断に係る恣意性を排した客観的な保護者意見について本市が把握できていないこと
- ・入園前健康診断がない場合の保育士の負担増大
- ・保育士不足がさらに拡大しかねない影響の調査が不足
- ・本市基本理念やこどもの権利条約との整合性が不明確である
- ・本市が推進するにあたっての法的根拠等が不明確である

今後、那覇市の子どもたちの保育環境を守るために市と保育界が協力しあいながら地域保育の安全性を担保していくために問題解決に向けて本陳情のとおり議会から市に協力の要請いただけますよう強く要望致します。何卒、お取り計らいいただけますようお願い申し上げます。